

コロナ禍と除菌対策【1】

感染対策の「不都合な真実」

コロナ禍克服に欠かせない空間除菌

越智文雄（一般社団法人次亜塩素酸水溶液普及促進会議代表理事）

新型コロナウイルス第三波を克服するためには次亜塩素酸水溶液を中心とする除菌対策が欠かせない。今回の緊急寄稿では、その重要性和この除菌液への風評をめぐる「不都合な真実」を2回に亘り明らかにする。本稿は昨年12月10日、参議院議員会館会議室で開かれた議員勉強会「コロナ感染対策を資料と方法から考える会」で行なった筆者の講演をもとに書き下ろしたものである。

危機管理の視点が必要

新型コロナウイルス第三波の感染拡大が止まらない。予想されていたことではあったが、この年末始にも感染者数が最大を記録した。

これから冬の間に窓を閉めて換気ができないでいる間にどれだけ感染者が増えてしまうのか、誰にもわからない。もうすでに3密回避だけでは防げないことが明白になっているが、政府や自治体、そして専門家会議も新しい手立てを立案できずにいる。

この中で3密回避以外の唯一の感染防止策としての行動自粛、移動自粛により年の瀬に倒産、閉店する中小企業・零細飲食店が続出している。経営上の失敗や判断ミスで倒産するのではなく経済

原理とは違う不条理な理由、まさに「厄災」そのものにより倒産失業者が増えているのである。

そして春先にも恐れられていた医療崩壊が現在危惧されている。1年経ってもいまだ同じことの繰り返しであり、新しい方策は本当にないのであるのか。

新型コロナウイルスの感染防止策について、リスクマネジメントとBCP（事業継続計画）面から考えてみる。

重症者数も死者数も連日高止まりしているがこの新型コロナウイルスによる死者数には経済的影響を受けた自殺者も含むべきで、あらためて統計分析すべきと考える。過去の統計でも失業者数と自殺者数はリンクしており、今回のコロナ禍でも経済的影響により経営が破綻してしまつた企業

判断だつたと言わざるを得ない。

危機管理の責にある人たちは、特に立場と給料が保障されている公務員は「コロナだからやらない」という怠け癖がついているように見えるのは私だけだろうか。

自粛という言葉のもとに卒業式や入学式、夏祭りも議会さえ中止して、あろうことか年に一度の防災訓練も行わずに危機管理も放棄してしまっている。称えられ感謝されている医療機関の関係者、そして介護施設でひとりの感染者も出さないように取り組んでいる人たち、彼らもリスクを抱えながら職責を全うしている。本来であれば、防災月間に避難所で集団感染を起こさないためにどうすればよいかを真剣に考え、マニュアル化して訓練することこそ重要だ。それを「コロナだから」と中止してしまう愚かさ。このような判断をした担当者、それを許した首長は危機管理とは何かを勉強し直すべきである。

当たり前の「新たな対策」とは

では、どのように対策すれば良いのであろうか。実は当たり前の事なのに今までやっていなかった方策がある。それが「除菌」である。

感染拡大が止まらないとはいえず、アメリカや欧州に比べて日本は桁違いに感染者が少ないのは事実だ。その理由を考察してみる。

山中伸弥教授のファクターXではないが、ひとつは衛生環境だ。日本では昔から清潔な家屋で靴を脱いで生活してきた。割と知られていないが掛

（おち・ふみお）1957年12月札幌生まれ。北大法学部卒。北海道電力で危機管理対策課長、広報課長を歴任。電気事業連合会副部長を務める。2012年（株）あかりみらい設立。20年一般社団法人次亜塩素酸水溶液普及促進会議（FK）設立。代表理事就任。63歳

で失業者が増えている。「コロナ自殺」という紐付けはなかなかできないが、関連の自殺者が増えている事は間違いない。

これほどの社会災害には危機管理としての分析が必要である。危機管理の原則は、「冷静に」「冷静に」「何よりも」「命を優先し」「対策を立てること」にある。新型コロナウイルスの社会現象としてどこから「過剰反応」でどこから「集団ヒステリー状態」なのか冷静な分析が必要である。

いま現場で何が起きているのだろうか。政府も自治体もやれることをすべてやっているはずであるが、それにもかかわらず現実には大変な事態が続いている。さる12月、北海道の奥尻島では約2500人の人口に対して50人の感染者が発生した。奥尻町役場は3日間閉鎖し、日本で初めて新型コ

け布団、敷布団にも上下があり汚れた足が触った掛け布団を顔に付ける事はない。

もうひとつは身体接触が少ないことだ。昔から日本人は「握手をしない」「ハグしない」「キスもしない」が当たり前だつた。今では路上キスどころか家庭内での接触もなくなっているのではないかと日本人は「お風呂が大好き」で「掃除も好き」。シャワートイレの普及率は日本が世界一で、最新機種では水栓のノブすら触らなくて良くなっている。何よりも戦後約80年間日本の水道水には塩素が入っていて国民すべてが極めて低濃度の次亜塩素酸水溶液を飲んで、その水で調理し、手を洗い、お風呂に入っている。日本人は昔から病気にかけられないために清潔な暮らし方を徹底することで感染防止につなげてきたのである。

不衛生な環境下で感染が広がることは医療従事者でなくても容易に理解できる。生活環境を整頓し、掃除し除菌すればよいのである。

それでは「ウィズコロナ」の時代、「新しい生活スタイル」の中でさらに清潔な生活をするにはどうすればよいのだろうか。掃除と除菌の方法についてあらためて考えてみたい。

現在、新型コロナウイルスは飛沫感染を最も避けるべきものとして対策がとられているが、WHO（世界保健機関）もCDC（アメリカ疾病予防管理センター）も飛沫だけではなく、エアロゾル感染の可能性について認めている。

つまり人間の持つ免疫力とその空間に存在するウイルスの量によって感染するかどうかが決まる。



次亜塩素酸水の風評払拭と普及促進を目指す越智氏

ロナウイルスにより自治体機能が停止した。まさき津波、地震などがあった場合には一体どうなっていただろうか。

1年前のダイヤモンド・プリンス号から札幌市の介護施設茨戸アカシアハイツ、旭川市の吉田病院などクラスターの拡大を止める手立てでもないままに犠牲者が増え続けている。ここに来て全国の首長たちが最も恐れることのひとつは、自然災害による避難所設営の際に収容住民の半数が濃厚接触者になってしまうような事態であろう。3密の回避では、このような非常災害時に全く対処できない。逆に昨年7月の九州大水害では、愚かなことに避難所のコロナマニュアルを遵守するために、避難できるスペースをたっぶり残していながら体育館に入りきれないとして収容制限をかける自治体があった。非常事態がなんたるものか、リスクの比較もマネジメントもできない人間たちの



「コロナウイルスと闘う」をテーマに開催された第1回次亜塩素酸水溶液学会(昨年11月17日、札幌コンベンションセンター)

次亜塩素酸水溶液の歴史と真実

昨年の春以降、新型コロナウイルス感染が広がってからいろいろな技術や新製品が開発されている。私たちはこれらの製品を使ってまず室内環境を除菌することが感染防止につながることを知っている。アルコールや二酸化塩素、そしてオゾンも紫外線も消毒除菌に効果がある事は知られている。それらの中で一番効果があり使いやすい経済的なもの用途に応じて選ぶだけのことである。

剤が先述した「次亜塩素酸水溶液」である。塩素消毒は、19世紀半ばにハンガリーのセメルヴェイス・イグナツ博士が産褥熱を防ぐため提唱したのが始まりとされ、塩素が世界の医療水道衛生、産業、工業に欠かせないものであることは論をまたない。この強い殺菌力を持つ塩素をコントロールし、安全に安定して使えるようにしてきたのが近代科学技術の進歩である。次亜塩素酸水溶液はこの殺菌技術の究極の形のひとつであり、日本で発明された電気分解法に始まり約30年前から日本の農業や食品加工業、医療現場、歯医者、学校、ホテルなどで使われている。食品衛生法で食品の洗浄などに使えるようになった際に「次亜塩素酸水」と記載されたことから食塩水を電解法により生成したものを次亜塩素酸水と呼ぶと主張する団体もあるようだが、分解法でもパウダーでも2液混合法でもHOC₂L(次亜塩素酸)の水溶液はすべて次亜塩素酸水溶液であり、そのもつともポピュラーなものが水道水だ。

日本の水道水が塩素消毒されるようになったのはおよそ100年前。東京市と大阪市が始まりでそれまでのコレラ、赤痢、腸チフスなど水を介して伝染する病気が大幅に減った。戦後のマッカーサー指令で全国の水道水に塩素が含まれることになり、日本の衛生環境が大きく進んだのである。温泉でもプールでも集団感染が起こらないのはコントロールされた塩素消毒のおかげである。接触感染、飛沫感染、エアロゾル感染を恐れているのに大勢の唾液や鼻水、体液、尿まで混じっている

空間に除菌液を噴霧する方法はスプレーボトルを使う場合もあれば、超音波加湿器でミクロの霧として噴霧し続ける方法もある。これは、どのように効率的に室内環境を除菌するかという道具と方法論の問題である。また空气中に舞っているウイルスを空気清浄機が吸い込んでペパフィルターと次亜塩素酸水フィルターにより除菌してきれいな空気を循環させるといふ装置もある。新しい道具と知識があれば克服できる方法がここにあるのである。

これら除菌のために使われる最も期待される液

プールで集団感染が起こらないのは、プールの水が0・4から1ppm程度の塩素を含有しているからなのである。この次亜塩素酸水溶液が新型コロナウイルスにも効果があることは容易に推測されていた。

無視された安全性と風評被害

昨春、新型コロナウイルスの流行でアルコール消毒液が足りなくなつたときに次亜塩素酸水溶液が注目を集め、6月には経産省の外郭組織であるナイト(NITE)製品評価技術基盤機構が「次亜塩素酸水溶液は新型コロナウイルスの不活化に有効である」と発表した。ただし、この発表を受けた一部メディアの全くの誤報と根拠のない風評により「次亜塩素酸水は効かない」「空間噴霧することは危険である」という偽りの情報が流れ、いまだに払拭されずにいる。またこの風評と機を一とする厚労省の「お勧めしない」という曖昧かつ誤った通達により、学校や医療機関、介護施設などでは次亜塩素酸水による手指除菌や空間除菌をいまだに活用できなくなっている。

「やるべき事は全てやる」と言っている政府機関が感染対策の最も期待される方法を「お勧めしない」と通達しているのである。次亜塩素酸水が人体に安全である事は、長年の多くの実験結果で明らかになっている。また次亜塩素酸水はアルコールでは除菌できない菌も不活化することが可能で、このことは世界で認められ実用されている。ここで次亜塩素酸水の安全性についてあらため

て説明したい。皆さんも夏の日に蚊取り線香の煙が漂う中で眠っていないだろうか。蚊取り線香は蚊は殺すが、マウスもラットも人間にも何の害もない。同じように次亜塩素酸水はウイルスは殺すが蚊もゴキブリも殺せない。動物実験でマウスやラットが長期間吸入し続けても目にも皮膚にも肺にも何の症状も出ないという結果が公的機関で数多く発表されている。過去20年にわたる数多くのエビデンスを全て無視して、ただ根拠なく「危ない」と言い続けているのが今の風評なのである。次亜塩素酸水は法規制面でも安全性が担保されている。農水省の特定農薬認定の試験では、酪農業やハウス栽培などで使われる次亜塩素酸水の空間噴霧においては労働安全基準に規制されている塩素濃度500ppbをはるかに下回る数字であることが認定されている。現実に日本の酪農業やハウス栽培では次亜塩素酸水を空間噴霧しており、



JFK学会会場には研究者、促進会議の会員など多くの関係者が集まった(同)

そこでの事故事例は報告されていない。この規制濃度はEUでもアメリカでも同じ基準であり、国際基準の範囲内で安全に使われているのが次亜塩素酸水の空間噴霧の実態である。すでに農水省で認められているこの安全性を何の根拠もなく否定しているのが厚労省である。公的機関や大学の動物実験、国際的な安全基準を無視して何の根拠もなく「噴霧することは危険である」と大きな声で叫んでいるのが今の風評である。厚労省に至っては「お勧めしていない」という全く無責任な通達で全国の保健所も自治体も次亜塩素酸水の使用を停止させている。

この風評と人為による誤った情報操作が防げるはずの感染対策を阻害しているのである。感染防止対策としての次亜塩素酸水の普及を阻んでいる一部業界の利権と官僚のメンツによる悪辣な工作については次回に譲るが、冒頭に述べたように現状はすでに非常事態である。自治体や企業のリーダー、学校、病院、介護施設の運営者は「自分の命は自分で守る」、風評に惑わされずに「やる手段はすべて実行する」という危機管理の考え方で対応してほしい。国会議員、道議会議員、市町村議会議員は非科学的な風評で国民の健康が危険にさらされることを防いでいただきたい。

次亜塩素酸水の効果、安全性のエビデンス、具体的な除菌方策や詳細は次亜塩素酸水溶液普及促進会議のホームページにも掲載している。是非こちらも閲覧していただき、理解を深めてもらえれば幸いだ。